

## 【修了証の再交付・書換・統合の申請方法】

(建災防宮城県支部交付の修了証に限ります。)

1.	交付申請書 (紛失事由書・・・紛失の場合は、必ず記入してください。 損傷、修了証の統合、資格追加の場合は記入の必要はありません。 委任状・・・・・・代理人の方が申請に来られる場合は記入してください。 郵送で申請する場合は記入の必要ありません 受取書・・・・・・郵送で申請する場合は記入の必要ありません)
2.	本人を証明する書面(自動車免許等のコピー)
3.	写真(3cm×2.4cm)・・・・・・ 1枚 (正面、脱帽、上三分身で撮られた写りの鮮明な写真をお願いします。)
4.	交付手数料・・・・・・講習の種類ごとの交付は1枚につき 1,000円 (現金をお願いします。) 統合修了証は1枚につき 2,000円
5.	返送料・・・・・・ 244円(現金又は切手をお願いします。) (返送料は、郵送で申請される場合に必要になります。)

損傷・修了証の統合・統合修了証への資格追加の場合、現在お持ちの建災防宮城県支部交付の修了証を、再交付申請時に、返還していただきます。紛失の場合は申請書の裏面(2枚目)の「修了証紛失事由書」を必ずご記入ください。

※ 統合修了証は、「技能講習修了証」をまとめたものと「特別教育・安全衛生教育修了証」をまとめたものの2種類になります。  
「技能講習修了証」と「特別教育・安全衛生教育修了証」を1枚にまとめることはできません。

※ 氏名が変更になった場合は、戸籍抄本を添付して下さい。  
(戸籍抄本は、旧姓(お持ちの修了証に記載されている姓)と新しい姓の両方が記載されるようにしてください)

※ 戸籍抄本、住民票は原本を添付して下さい。

上記、1～5をそろえた上で、直接お持ちくださるか、又は、現金書留で、下記住所までご郵送下さい。

ご不明な点は、電話にてご確認ください。

〒980-0824

仙台市青葉区支倉町2-48 宮城県建設産業会館5階

建設業労働災害防止協会 宮城県支部

TEL 022-224-1797

FAX 022-265-5604